

令和8年度「公益社団法人いわて被害者支援センター」事業計画書（案）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日）

1 活動方針

- (1) 犯罪被害者等に寄り添った相談活動及び直接的支援活動を推進する。
- (2) 市町村における特化条例制定に向け関係機関との一層の連携強化を図る。
- (3) 支援活動員の育成及び資質の向上を図る。
- (4) 県民に広く、被害者支援への理解と協力を求めるための広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

事業名	項目	事業内容	備考
相談活動事業	事件・事故の 電話相談	犯罪被害相談員が被害者等からの電話による相談に対応する。	10時から17時まで（土・日、祝日除く）
	性犯罪等の 電話相談	犯罪被害相談員が被害者等から性暴力被害相談専用電話「はまなすサポートライン」により対応する。	9時から17時まで（土・日、祝日除く）
	面接相談	面接相談が必要な被害者等に対し犯罪被害相談員が支援センター面談室若しくは必要な場所において面談する。	10時から17時まで（土・日、祝日除く） 予約制
	メール相談	被害者等から電子メールによる相談に対応する。	随時
物品供与又は貸与、役務の提供など事業	物品の貸与	関係機関と連携して支援に必要な物品を貸与する。	随時
	カウンセリングなど	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングを含めた心理的ケアを行う。	カウンセリング 予約制
	直接的支援活動	自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び病院への通院、警察・検察庁、法律事務所への付添い支援を行う。 また被害者等の状況に応じて生活のケアなど日常生活支援を行う。	随時

	情報の提供等	警察が行う被害者支援の概要、検察庁の被害者等通知制度、刑事手続きの流れなど被害者等が必要な関係情報の提供を行う。	随時
	ワンストップ支援調整	岩手県、県警及び市町村等と緊密な連携による支援をする。必要により支援調整会議開催を要請する。 (多機関ワンストップ体制運用)	随時
給付金等支援事業	給付金の申請手続の補助	犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの概要説明や裁定の申請に必要な申請書類の記載事項の説明等の補助を行う。	随時
	緊急支援金申請	全国被害者支援ネットワークの緊急支援金について申請手続きを行う。	随時
性犯罪・性暴力被害者に対する支援事業	はまなすサポートセンター	1 被害直後から総合的な支援（産婦人科医療及び精神科医療、相談・心理的ケア等の支援、捜査関連の支援、弁護士による法的支援等）を提供し、被害者の心身の負担を可能な限り軽減して、その健康回復を図る。	随時
		2 困難な問題を抱える女性への支援等の推進を図る。	随時
		3 岩手県性犯罪被害者支援医療費公費負担実施要綱に基づく申請手続きを行う。	随時
支援活動員育成事業	支援活動員の養成・研修	1 採用前養成講座を開設し、支援活動員を育成する。 2 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した継続研修を開催する。 3 全国被害者支援ネットワーク主催の北海道・東北ブロック質の向上研修会	5～12月 年6回 上半期（秋田）

		<p>年2回（上半期・下半期）へ支援活動員を参加させスキルアップを図る。</p> <p>4 全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会へ参加させスキルアップを図る。</p> <p>5 グリーフケア・アドバイザー講座を受講させスキルアップを図る。</p>	<p>7月6日、7日 下半期（福島） 10月</p> <p>10月、東京</p> <p>6月20日～22日 東京</p>
自助グループ支援事業	自助グループの活動支援	<p>事件・事故の被害遺族で構成する「いわて犯罪被害者つどいの会」について、その場所の提供や連絡業務の活動支援を行う。</p>	年6回
調査・研究事業	被害者等の支援に関する調査・研究	<p>1 全国各被害者支援センターとの情報交換、全国被害者支援フォーラムへの参加など調査・研究を行う。</p> <p>2 市町村犯罪被害者支援条例制定等について調査・研究を行う。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>
広報啓発事業	被害者支援に対する理解の確保	<p>1 市町村啓発パネル展 日程調整の上、各市町村巡回で開催</p> <p>2 犯罪被害者支援キャンペーン 県警音楽隊ミニコンサート</p> <p>3 犯罪被害者支援県民のつどいの開催 ○基調講演 犯罪被害者等支援の会オリーブ 代表理事（強盗殺人事件のご遺族） 講師 佐藤咲子氏 ○県警音楽隊ミニコンサート ○協同開催 県、県警、支援センター</p> <p>4 各種広報媒体の活用 ○ホームページによる広報</p>	<p>5月～12月</p> <p>10月上旬 イオンモール盛岡</p> <p>11月14日（土） ビッグルーフ滝沢（滝沢市）</p> <p>随時</p>

		<p>○関係機関・団体の機関紙へ掲載依頼 ○交番・駐在所ミニ広報紙、市町村 広報紙への掲載を依頼</p> <p>5 広報資料及び街頭活動 ○支援センターだより作成・配布 ○ポスター、リーフレットなど作成・ 配布する。 ○報道機関及び公共交通機関などを活 用した広報を実施する。 ○イオン黄色いレシートキャンペーン 及び街頭活動を行う。</p> <p>6 「いのちの尊さ、大切さ教室」(いの ちの授業) の開催 県警及び県教育委員会と共催し、小 学校、中学校、高等学校などで実施す る。</p> <p>7 講演 関係機関などにおける講演活動を行 い、支援にする理解と協力を呼びかけ る。</p>	<p>4月作成 随時 随時 毎月11日 随時 随時</p>
その他の事業	関係機関等 との連携の 確保	<p>1 岩手弁護士会、検察庁などの関係機 関・団体と緊密な連携を図る。 (多機関ワンストップ体制連携強化) 2 賛助会員事業所などの訪問活動を実 施する。</p>	<p>随時 随時</p>
	事務所移転 業務	令和9年3月末移転計画予定に向けた 作業実施	